

インフルエンザの出席停止期間早見表

出席停止期間：発症した日(急な発熱など)を0日と数えて、5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 1日の中で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱した後2日とは解熱した日を0日と数えます。
解熱: 37.0℃以下とする。一日のうちどこで測っても 37.0℃以下であること。
3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談をして延長することもあります。
4. 出席の可否等についてわからないことがあれば、保健室へご連絡下さい。

	発症日 (発症当日) 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
							発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1 発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例2 発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例3 発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4 発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例5 発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			

(※以降は解熱した日によって出席停止日が延期されていく)

インフルエンザ等の出席停止の手続きについて

- ① 出席停止の手続きの際に、受診したことを証明する資料【処方薬の説明書・お薬手帳・薬袋】で、氏名・薬名・医療機関名や薬局名・受診日が書かれているものいずれか一つ(コピー可)が必要となりますので、大切に保管しておいてください。
- ② 回復後登校したら、受診したことを証明する資料を保健室に提出し、「治療報告書」を受け取り、手続きを行ってください。